

**持ち帰り学習用モバイルWi-Fiルーター調達業務
仕 様 書**

1. 物件および数量

仕様書1 モバイルWi-Fiルーター 78 台 (購入)
仕様書2 モバイル回線

2. 納入場所

納入場所	住所
安芸市役所(本庁舎)	安芸市土居82番地1

3. 納入期日

令和7年7月31日

4. 仕様について

仕様書1 モバイルWi-Fiルーター のとおり
仕様書2 モバイル回線 のとおり

5. その他

- ・見積書に記載する金額については、仕様書1におけるモバイルWi-Fiルーターの調達費用に係る金額のみとすること。
- ・仕様書2 モバイル回線についての契約申込に係る金額は今回の見積金額に含まないが、調達するモバイルWi-Fiルーターが、仕様書2を全て満たす回線通信について契約できること

持ち帰り学習用モバイルWi-Fiルーター調達業務

仕様書1 モバイルWi-Fiルーター

納入作業	作業は、平日の8:30～17:15に行うこととするが、当該時間外に作業が必要となった場合は、事前に市の承認を得ること。
SIMについて	マルチキャリアに対応し、docomo、au、Softbank等各社の回線から、通信状況に応じて最適なキャリア回線を選択できる機能を有すること
連続通信時間	無線LAN 通信 約8時間以上であること
通信方式	LTE(4G)・3G回線に対応している機器であること
通信速度	上り:最大 50Mbps以上 下り:最大150Mbps以上 ※ベストエフォート方式可
同時接続数	5台まで同時接続ができること
初期設定等	教育委員会と打ち合わせのうえ、SSID、パスワード等の初期設定を行うこと
製品保証	1年以上であること
付属品	ACアダプター USBケーブル(本体とACアダプターを繋いで充電ができるもの)
セキュリティについて	機器本体の機能において、MACアドレス等でのフィルタリングにより、接続を許可をした端末でしかモバイル通信を使用できない接続端末許可設定機能を有すること ※ただし、仕様書2の通信回線のオプションもしくは標準機能で同等の接続端末許可設定機能を搭載している場合は、機器本体の接続端末許可設定機能は不要として構わない 上記接続端末許可設定については、機器1台につき、5台以上の端末の接続端末許可設定ができること 上記接続端末許可設定方法については、マニュアル等を参照することで、納入後に安芸市職員でも設定できること。ただし、職員による設定が困難な場合、機器1台につき1,100円(税込)以内の手数料で端末導入業者もしくはメーカー等へ設定の登録を依頼できること。
その他	複数台導入する同一仕様書の機器および端末は、特に断りがない限り同一型番とすること 機器代金だけでなく、調達に係る事務手数料等も含めた金額についても見積金額に含めること 本業務完了時点で、各機器のファームウェアおよびソフトウェアの更新プログラムは最新のものが適用済みであること 本業務完了時に市と協議のうえ成果品として紙媒体および電子データで市に提出すること(項目は以下を想定する) ・機器、端末情報、ソフトウェアの一覧表 設置場所、製造会社、品名、型式、製造番号、MACアドレス、OSバージョン、ソフトウェアのバージョン、機器費 機器等には、市と協議のうえ必要情報を記載したラベルを貼り付けること 機器等の取扱説明書および保証書、ソフトウェアのライセンス証は、市と協議のうえ分類、整理したうえで納品すること 本業務で発生する梱包資材等は、回収、廃棄を行うこと

持ち帰り学習用モバイルWi-Fiルーター調達業務 仕様書2 モバイル回線

通信回線の契約について	仕様書1で購入するモバイルWi-Fiルーターについて、納入時点では通信回線の契約はなく、月々の回線使用料は発生しない状態での納入とすること			
	仕様書1で購入したモバイルWi-Fiルーターについては、Webからの通信回線の使用申請を行うことで、通信回線の使用を開始することが可能であること			
	Webからの通信回線の使用申請については、同時に40回線以内の申請であれば、申請後2営業日以内に通信回線の使用を開始することが可能であること			
回線使用の停止について	利用していた通信回線を停止する場合、停止申請をすることで、翌月以降使用を停止することができ、また、翌月以降の回線使用料がかからないこと			
セキュリティについて	通信回線契約のオプションもしくは標準機能で、MACアドレス等でのフィルタリングにより、接続を許可をした端末でしかモバイル通信を使用できない接続端末許可設定機能を有すること			
	※ただし、仕様書1の機器本体の機能で同等の接続端末許可設定機能を搭載している場合は、通信回線の接続端末許可設定機能は不要として構わない			
	上記接続端末許可設定については、1回線につき、5台以上の端末の接続端末許可設定ができること			
	1回線につき1,100円(税込)以内の手数料で接続端末許可設定の登録の申請が行え、また月額220円(税込)以内の使用料で継続して利用できること			
	上記接続端末許可設定の申請については、同時に40回線以内の申請であれば、申請後6営業日以内に設定が可能であること			
通信方式	LTE(4G)・3G回線に対応していること			
通信速度	上り: 最大 50Mbps以上 下り: 最大150Mbps以上 ※ベストエフォート方式可			
通信費の上限について	本契約における回線通信費の上限額を次のとおり定める。 1回線(1モバイルルータ)あたりの上限月額費			
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>通信容量</th><th>通信上限額(税込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月5GBまで</td><td>1,650円</td></tr> </tbody> </table> ※上記通信上限額は、通年とする。 ※上記通信上限額は、オプション料(接続端末許可設定等)については含まない ※5GBを超える通信容量プランに変更した場合、通信上限額は上記の限りではない	通信容量	通信上限額(税込)	月5GBまで
通信容量	通信上限額(税込)			
月5GBまで	1,650円			
容量プランについて	データ容量に応じた月額の容量プランがあり、契約回線ごとに容量プランの変更を可能にすること			